

令和2年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和2年6月16日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 井上美津子 議員

(2) 今田 佳男 議員

令和2年6月16日開議

(令和2年6月16日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番，井上美津子議員の登壇を許します。

8番（井上美津子君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので，発言通告に従い，令和2年第2回竹原市議会定例会一般質問を行います。民政同志会の井上美津子でございます。よろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の今後のあり方について。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため，2月後半より自粛生活が続く中，4月緊急事態宣言が出され，いろいろな行事や活動が中止となり，自宅での生活を余儀なくされました。ステイホームという言葉を含み言葉とし，市民は外出を自粛，人との接触を抑えた生活を続けてきました。5月に緊急事態宣言が解除になり，少しずつ元の生活に戻りつつありますが，新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が公表され，今後感染防止を取り入れた生活に移行していくこととなります。

本市において幸い感染者は出ておりませんが，広島県内では令和2年5月31日現在，167人の感染者が出ており，無症状の人や症状の軽い人がいることや新型コロナウイルス感染の第2波，3波が来ると言われていることから，感染のリスクはまだ残っていると考えます。

そこで，市民が元気で安心・安全な生活をするための新しい生活様式についてのお考えをお伺いたします。

3密——密集・密接・密閉——の回避やマスクの着用，手洗いなど基本的な生活様式を実践していくことにより，感染防止につながると思います。しかし，これから気温も暖かくなり，梅雨にも入ることにより湿度も上がって熱中症のリスクが高くなりますが，換気，水分補給はもちろん，マスクの着脱の仕方でもリスクが抑えられると考えられます。

そこで、市民、特に高齢者に対して熱中症予防に対する対策、周知はどのようにお考えですか。お伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンス——社会的距離——の観点で地域交流センター等の部屋は入室に人数が制限されて使用可能になりましたが、新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、今の使用方法は変わらないと思います。そのため、使用する部屋の人数の制限で定期講座や各種団体のこれまでできていた行事が中止になっています。また、地域で行われてきた高齢者サロンも自粛状態で、市民にも活気がありません。今は我慢の時かもしれませんが、地域活性化の観点からは外れてきていると思います。これからの地域活性化についてのお考えをお伺いいたします。

行き先が見えない不安定な時、仕事をしたくてもできず、生活の不安を抱え、自粛生活で自宅にいる時間が長くなっていくことにより、家庭内での虐待やDV——ドメスティック・バイオレンス——が増えていると報道されています。本市の人権相談のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛が引き金になって起こった虐待やDV——ドメスティック・バイオレンス——の人権相談はありましたか。現在の状況をお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 井上議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の今後のあり方についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、国全体として緊急事態宣言が全面解除され、大きな区切りを迎えたものと受けとめておりますが、感染リスクが完全になくなったわけではなく、感染拡大の第2波、第3波の到来に対しても万全の備えをする必要があると考えております。その備えとして大切なことは、まず新しい生活様式の定着にしっかり取り組んでいくことであります。新型コロナウイルスの発生に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても他の人に感染を広げる例があり、感染症対策としては自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠であり、具体的には人との間隔をあけることによる接触を減らすこと、マスクの着用、小まめな手洗いを行うことが重要となります。日常生活の中でこうした新しい生活様式を心がけていただくことで新型コロナウイルス感染症をは

はじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、自分自身のみならず大切な家族や友人などの命を守ることにつながるものと考えており、市民の皆様一人一人に新しい生活様式の定着が図られるよう、あらゆる機会を捉えて周知を図ってまいります。

次に、高齢者等の熱中症対策についてであります。新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が示され、特に今年の夏はこれまでとは異なる生活環境で迎えることとなり、十分な感染症予防を行いながら熱中症予防に取り組む必要があります。このたび、厚生労働省からこのような状況での熱中症予防行動のポイントとして、屋外で人と十分な距離、少なくとも2メートル以上が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すこと。マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、喉が渇いていなくても小まめに水分補給を心がけることなどが示され、高齢者、障害者、子供に関わる社会福祉施設等に対し周知をしたところであります。また、地域で活動する介護予防自主グループに対しては、安心・安全に活動をしていただくために必要な感染予防対策、熱中症予防対策等について説明会を開催し、周知を図っております。今後におきましても、広報紙、ホームページ、タネット等を活用し、情報発信の充実や啓発に努めてまいります。

次に、地域活性化についてであります。緊急事態宣言及び県知事からの施設使用停止の要請に伴い、新型コロナウイルス感染につながる3密を回避するため、地域交流センターを含む公共施設における会議室等の使用を停止しておりましたが、緊急事態宣言の解除や広島県の対処方針が見直されたことにより、市内公共施設の利用制限を解除してきたところであります。地域交流センターにつきましても、施設内での感染防止に向け、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底、定期的な消毒実施などのルールを定め、6月1日から利用を再開いたしました。このような感染防止対策を基本に各地域交流センターの特色や実情に応じて運営委員会において運営上のルールを定めておりますが、貸し室あるいは講座、教室等の運営については地域住民等からの様々な意見を反映させ、安心して参加することができる環境整備を行うなど利用者の視点に立った運営に努めてまいります。また、高齢者の地域活動につきましては、6月から通いの場となっている自主グループやサロンなどの活動が徐々に再開されております。今後とも、新しい生活様式に基づく対応や施設ごとの感染予防対策など十分な感染症予防を行いながら、安全に活動をしていただけるよう活動支援に取り組んでまいります。

次に、人権相談についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策とし

て外出自粛要請や休業要請，学校等の臨時休業，こども園等の登園自粛などを継続する中で，子供の見守り機会が減少し，児童虐待等のリスクが高まると言われていることから，関係機関等と連携し状況把握に努めてまいりましたが，現時点では外出自粛が引き金となった虐待やDV被害の相談や報告は受けておりません。引き続き関係機関と連携を図りながら情報共有を行い，虐待やDV被害の予防と早期発見に向けて適切な対応，支援に努めてまいります。

以上，答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） それでは，昨日同僚議員がこの新型コロナウイルス感染拡大防止，予防というところで質問されておりますが，私は新しい生活様式を実践することが自分自身だけではなく大切な人の命を守るという観点で再質問をさせていただきたいと思っております。

日常生活を営む上での基本的な生活様式として，まめな手洗い，せきエチケットの徹底，小まめな換気，3密の回避，毎朝の体温測定，健康チェックなど，新しい生活様式の実践例を厚生労働省は発表しております。この新しい生活様式については，市民一人一人理解してもらうことが重要だと思います。あらゆる機会を捉えて周知するとありますが，紙媒体を配布したりホームページ等で掲載するだけではなかなか浸透していかないと思います。例えば自治会や民生委員さん，昨日もお話が少し出ておりましたけども地域のボランティアさんなど知り合いの人から，また身近な人から話を聞いたり会話をすることによって，より一層理解ができ，確実に定着に結びつけられると思いますが，どのようにお考えでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

新しい生活様式に関する御質問でございまして，議員からお話ございましたように厚生労働省なりがその実践例等を通知があったものでございます。本市といたしましても，6月の広報紙でこの新しい生活様式につきましては実践につきまして掲載をさせていただいております。新型コロナウイルスの感染拡大を予防するには，長丁場に備えた，今後の第2波，第3波が懸念されるところでございますが，そうした長丁場に備えた新しい生活様式に移行していく必要があるということでございまして，市民の皆様一人一人が基本的な感染対策を続けていこうということで広報もさせていただいております。それによります

と、基本的な感染対策を続けるということと基本的な生活様式、議員からお話ございましたように小まめな手洗い、人と人との距離の確保、せきエチケットの徹底、当然原則としてはマスクの着用というものがあろうと思っております。そうした中で、昨日も避難所の関係で通知の仕方というか情報の行き渡り方というのがございまして、確かに現在、先ほど紹介しました広報紙とともに市のホームページ、またSNS、タネットなど各種媒体を使いまして情報は提供させていただいております。議員がおっしゃるのは、特に高齢者などのおひとり暮らしの方に十分な情報が伝わるかということでございますので、昨日と重複するかもしれませんが、各種媒体による周知はもとよりでございますが地域における会合とか自治会さんの会議とかそういったものと民生委員さんや地域のボランティアの会議、また地元消防団がおりますので災害時の時の情報とともにこういった新しい生活様式についても実践を図る上で伝えていきたいということで、そのことはやはりふだんからの声かけというのが大変重要と思っておりますので、ほかの情報も含めましてこの新しい生活様式につきましても定着が図れるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） やはり声かけということが一番大切なことだと思います。しかし、この民生委員さんや地域のボランティアさん、消防団の方もそうだと思いますけども、この方たちへの説明会とかそういうものはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 民生委員に関しましては当然福祉部の関係で会議もございますし、民生委員さんはひとり暮らし老人巡回相談員も兼ねていらっしゃいますので、そういった意味でも地域の実情、その対象者の方の実情を把握されていると思っております。地元の消防団につきましても消防団の役員会議がありまして、地域ごとの消防団への周知も図っているということでございます。ボランティアも各種ボランティアもございしますのであらゆる機会を通じまして、皆さん意識は相当高くなっていると思っておりますし、災害においても一昨年の豪雨災害が大変教訓になっておりますし、また新たに今回新型コロナウイルス感染症という見えないものが相手ということでより一層、簡単に考えてはいけませんけど恐れ過ぎてもいけないということもあると思っておりますので、予防を徹底した上でこの感染症には対応していかなければならないと。正しい情報を理解していただく上でもより詳しく、わかりやすく伝わるようにしなければならぬと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） やはり今おっしゃったようにしっかりと情報を伝えていくということが必要となってきますので、いろんなところで、ふだんの声かけもそうですけども、このコロナウイルス感染防止対策についてはしっかりと皆さんに周知をしていただきたいというふうに思います。

それでは、その次にちょっと行きたいと思います。

今の感染予防の周知の部分ではありますけども、マスクについて少しお話をさせていただきたいと思います。

新しい生活様式では、一人一人の感染症対策のうちでやはりこの3つの基本として飛沫感染予防のためのマスク着用ということを実践することになっておりますけども、今日も暑い日になりそうですけども今梅雨に入っており、今年の夏も高温多湿であるというふうに言われております。このような暑さの中でマスク着用により、体温がこもり、熱中症のリスクはますます高くなると、そのように思います。熱中症予防行動として、暑さを避けましょう、適宜マスクを外しましょう、小まめな水分補給をしましょう、日ごろから健康管理をしましょう、暑さに備えた体力づくりをしましょうという新しい生活様式における熱中症予防行動のポイントを環境省と厚生労働省は発表して注意喚起をしております。飛沫感染予防のためのマスクは、やはり熱中症予防の行動のポイントの中でも適宜外しましょうとあります。現在、熱中症になりやすいとされている高齢者と子供たちへ、社会的弱者というところですけども、マスクの着脱についてどのような対応をされているのかお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 新しい生活様式における熱中症予防の関係のマスクの着用、脱着ということでございますけども、これは議員から御紹介があったように環境省と厚生労働省からそういった熱中症予防行動のポイントが出されております。その中に適宜マスクを外しましょうといったような項目がございます。冒頭答弁をさせていただきましたけども、気温、湿度の高い中でのマスクの着用は要注意ということで、屋外で人と十分な距離、これは2メートル以上になりますけども、そういった距離を確保できる場合にはマスクを外す。マスクを着用している時には負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分とった上で適宜マスクを外して休憩をとったようなことが示されております。

こういった熱中症予防行動について、福祉施設、高齢者、障害者、子供の施設にそれぞれ通知を出して周知を図っているといったところでございます。また、高齢者の自主グループがもう再開されていますけど、再開する際に代表者に集まっていただいて、こういった感染予防対策、また熱中症予防対策について周知を図っているといったところでございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 今のマスクの着脱について、距離をとるとか、それから負荷のあることをしない、なるべくしないとかそういうところもあるのですが、やはり学校なんかでもこういう対策はしっかりととられていると思うのですが、学校の方はいかがでしょう。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 感染症対策の学校での取組でございますけども、今議員の方の御紹介、また市長、部長の方からの御答弁で申し上げました基本的な新しい生活様式を取組は一緒でございます、それに加えて文部科学省の方から学校の新しい生活様式というマニュアルが学校においては示されておりますので、また広島県の教育委員会の通知も踏まえまして感染症対策を徹底するという事で、教室内の児童生徒の机の配置、給食時の配慮、3密を回避した学習指導の工夫ということで、地域の感染状況に応じた取組をするということで学校、また保護者の方には通知をさせていただいております、広島県の今の地域の感染レベルはレベル1でございます、このような中で学校においては、気候の状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外すように対応してください。それから、屋外で人と十分な距離、これは少なくとも2メートル以上ということでお示しをさせていただいておりますけども、2メートル以上が確保できる場合には熱中症のリスクを考慮してマスクを外すようにしましょう。それから、マスクを着用している場合には強い負荷の作業や運動は避け、喉が渇いていなくても小まめに水分補給を心がけるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で適宜マスクを外して休憩することも必要ですといったような形で周知をさせていただいております。それから、その他としまして体育の授業におけるマスクの着用、マスク着用の必要性、これについては運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して学校の体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを避けるためには地域の感染状況を踏まえ、児童生徒の間隔を十分に確保する

などの対策を講じる必要があるですといったようなことである種、マニュアルに基づいたガイドラインを示させていただいております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 学校ではしっかりとマニュアルにのっとって対策をしているというふうな答弁をいただきました。やはり学校では先生方が注意をしながら対応されているというふうに思います。マスクをすることになれてしまった高齢者に対してはマスクをしていると喉の渇きがわかりにくかったらということもありますので、この熱中症予防行動の中ではどこでどういう時にマスクを外したらいいのかということをやっぱりわかりやすく説明する必要があるのではないかとこのように思っております。高齢者に対して説明、周知について、再度お考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 高齢者に対する熱中症予防、新しい生活の様式の関係でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように熱中症予防の行動のポイントというのが国の方から示されておりますので、こういったチラシも活用しながら、直接説明ということも行いながら周知をしていきたいというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、高齢者ですとか子供、障害者の施設には既に通知をしておりますので、そういったこともしておりますので、十分周知をしていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） しっかりと対策をしていってほしいと思います。それから、説明もよろしく願いいたします。やはりこの熱中症予防につきましては、今年7月から関東甲信地方において、環境省、それから気象庁共同の情報提供、熱中症警戒アラートというのが施行されますし、来年は全国的にこのアラートが実施されるということを知っております。今後、この熱中症予防につきましてはしっかりと情報を提供をしていただき、皆さんが安心・安全というところで対応していただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、自主グループとかサロンについて少しお話をさせていただきたいと思えます。

認知症予防とか健康維持というところで、先ほど少しづつこの自主グループもサロンも再開されてきているというふうに答弁もいただきましたし、いろんなところの注意事項も呼びかけているというふうにされております。今、緊急事態宣言の時に出されたステイホ

ームという呼びかけで家にいるということが当たり前、それから出ていくことがおっくうになっていくというような声をよく聞きます。この自主グループとかサロン、また地域交流センター、そんなところに行くことにより、認知症予防とか健康維持、そういうところでいろんな活動をしていたということになっておりますけども、先ほど申しました慣れてしまったりおっくうになったという方に対しては、やはり今の活動を再開していただきたい。やはりこの一人の高齢者の方などはなかなかそういうところに再び再開されてもなかなか出ていかないと、いけないというような状況が少し耳にしておりますので、これについて少し現状をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 高齢者の地域活動ということでございますけども、確かに議員が言われるように自粛なれをしましてなかなか外に出る機会がないといったような声も聞くことは聞きますけども、介護予防の自主グループについては自粛中においても総じて活動の再開を心待ちにされていたといった方が多いというふうに聞いております。いつ再開できるのかといったような問い合わせも少なくなかったといった状況でございます。介護予防の自主グループについては、事前の説明を行った上で感染症予防、熱中症予防の対策をとった上で徐々に再開をされております。今週末で活動を再開されるグループについては大体8割強となっております。残りのグループについても徐々に再開をされるといったような状況でございます。再開活動をされている自主グループについては自粛前とほぼ変わらない人数の参加があるというふうに聞いております。一方、地域交流センター等で行われている高齢者サロンでございますけども、このサロンについてはこれから再開するといったところが多いというふうに思っておりますけども、このサロンで様々な交流をすることによって介護予防につながったり、また認知症の予防につながるといったこともございますので、感染予防、熱中症対策を十分とった上で再開の働きかけを積極的に行っていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） しっかりとやはりこの自主グループまたサロンについても今の現状を把握していただいて感染予防に、それから認知症予防などいろいろな対策の活動ができていくようにしていただきたいというふうに思います。先ほどもちょっと出たんですけども、地域交流センターにおいてもいろんな講座、教室で生涯学習や認知症予防、健康維持のための活動がされていましたが、やっぱり今は人数制限によって狭い部屋から広

い部屋に変更されて活動するようになっております。利用したい部屋が他団体や教室が使用している場合、急遽大きい場所を使用しなくてはならない時など、先ほどの答弁の中にも利用者の視点に立った運営という形が出ておりますので、例えば地域交流センターの部屋で限りがありますので市民館の会議室等できるように調整が必要になってくるのではないかというふうに思いますが、このお考えについてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 地域交流センターにつきましては、それぞれ各センターの特色や実情に応じまして、運営委員会におきまして新しい生活様式を踏まえて3密を回避するなどの運営上のルールの整理を行い、6月1日から利用を再開しております。今、議員の方おっしゃられましたように会議室等の定員のおおむね50%未満の定員というふうに定めまして、そういった利用を再開しているという状況ではございますが、中には新型コロナウイルス感染症が終息していないという状況にもありますので、まだ一部再開を見送られている講座、教室等もございます。ただ、やはり高齢者を含めた地域住民の方の生涯学習の機会を創出するということが大切なことというふうに考えておりますので、ただまだその感染症が終息したわけではないということから、新しい生活様式を踏まえて施設内での感染防止対策を講じた上でそうした地域交流センターで行われる講座、教室、行事につきましては、今議員の方からございました、部屋が狭いというようなことがありましたら広い部屋が、これはやはり空き状況等も確認しながらということにはなるかと思っておりますが、そういったところも使っていただきながら徐々にということにはなろうかと思っておりますが、そういった講座、教室、行事は再開に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） やはり生涯学習の場としての地域交流センター、それからまたほかの認知症予防だとか介護予防、それから健康維持というところもしっかりと活動を広めてほしいと思っておりますので、この感染予防をした上でのやはり使用だと思っております。ですけど、大きい部屋に対する人数制限というところもやはり考えながらやっていかないといけないということでもありますので、しっかりとそういうところも地域でも対応、それから市としても対応していただきたいというふうに思います。この活動が増えてくるによって活気が出てくると思っておりますが、やはりまだ大きな行事などが中止、延期というふうになっております。例えば、東野町であれば盆踊り大会だとか、それから敬老会の式典、そう

いうものもちょっと中止という形をとらせていただいております。やはり今年度はこの行事の中止もやむを得ないというふうに思いますけども、今後においてこの地域活動にしっかりと支援をいただいて活動をしていってほしいというふうに思いますけども、このお考えについてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、地域交流センターにおきましては新しい生活様式を踏まえて運営上のルールの整理を行いまして再開をしているというところでございますが、議員おっしゃられるようにまだ感染予防対策をしっかりと行った上で実施するというふうにしておりますので、今後国が行う外出自粛の段階的な解除の動向ですとか、またこの新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながらそうした地域交流センターにおいては現在の利用ルールの見直しということも検討していきたいというふうに考えておりますので、またそうした地域交流センターで行う講座、教室、行事についてはそうした見直しとともに、また利用される機会というのも増やしていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 確かにこのルールをしっかりと守って行って感染予防に対する備えをしていくというのは大切だと思いますし、また先ほどルールの見直しもあるよというふうに言われましたので、これについてもしっかりと地域の人たちと話し合いをしていただいて皆さんに周知、それからまたこの感染が拡大しないようなことをやっていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、最後の方になりますけども、人権教育、男女共同参画の点から今後においても元気な竹原市であるためにということで、人権相談では外出自粛が引き金になった虐待やDV相談について質問いたしましたけど、外出自粛が引き金になった虐待、DVの相談はなかったということでもあります。しかし、虐待とかDVという相談は年々多くなっていくことから、やはりしっかりとアンテナを張って情報をキャッチしていただき、対応してほしいと思います。感染者や医療関係者などにネットでの誹謗中傷の書き込みなども今現在多くなっているということも報道されております。このたびの感染者は竹原市では出ておりませんが、また第2波、第3波というところで感染する可能性もあると。やはりこの人権相談につきましてはしっかりと市民に寄り添った対応をしていただきたいと思いますけども、このお考えについてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 人権相談についての御質問でございます。

議員の御質問にございましたように、外出自粛が引き金となった虐待あるいはDV被害の相談、報告というのはこの間ございませんが、従来のDV被害の相談というものにつきましては電話や直接来庁されるというようなことで人権センターにおいて実施しております。毎月相談に来られる方はいらっしゃるというような状況でございます。その相談内容としましては、話だけ聞いてほしいというような相談から避難したいから保護してほしいという相談まで様々でございます。市ではこういう相談をされる方につきましては、やはり相談者の気持ちに寄り添った対応というのがこれは求められているというふうに思いますし、そのように心がけているところでございます。今後もそうした、本当に困って相談に来られているということでございますので、相談者に寄り添った相談対応には努めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） やはり近年DVなどは多くなっているというふうに聞いておりますし、この新型コロナウイルス感染症に関しても医療関係者などに、それから感染者などにも誹謗中傷があるというふうに報道されております。やはりこれに関しては、もしそういう相談がありましたら親身に対応していただき、寄り添った対応をお願いいたします。

それでは、自分の命は自分で守るだけでなく大切な人の命を守るためにこの新しい生活様式であり、市民一丸となってこれらを進めていくことが大切だと思っ質問させていただいております。ワクチンや有効な治療法がないということ、それから感染者がまだ出ているということで終息するまでにはまだまだ時間がかかるということとっております。

最後に、この新型コロナウイルス感染症と向きあい、第2波、第3波に対する不安が少しでも払拭でき、元気で差別のない安心・安全な活力ある竹原市にするため、市長の意気込みをお伺いして、一般質問を終えたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 新型コロナウイルスへの取組に関しましては、今現在緊急事態宣言が発令され、また解除され、新たな生活様式の移行というものが示され、時間を経るごとにいろんな取組、または考え方の変遷があるというふうになっております。ただしかし、この新型コロナウイルスへの対応というものに関しては、感染の防止、拡大時にあっては拡大防止、そしてそれに関わる日常生活として経済活動をどう維持継続していくかと、も

うこれに尽きるというふうに思っております。それが、それぞれの感染のレベル、または新たなフェーズの時々でどう取り組むかということ深く認識しながら、それぞれ行政のみならず市民の皆様、事業者の皆様がその時々の認識を持ちながら生活をしていく、または活動、行動をしていくということになろうかというふうに思っております。今、まさにまだ対策としては国も第1次補正から今般の第2次補正予算に関わる取組というものが示され、これから全国的に個々具体の対策を講じられるわけではありますが、本市においても本市の実情に即して現状を踏まえた上で、この新型コロナの感染症対策に関わっては今まで経験したことのないということを理由にせず、しっかりとした対策を講じてまいりたいというふうに思っております。今般、議員の方からありました特に第2波、第3波において気をつけないといけないということは、基本的にはこの新型コロナウイルスの感染に関わっては、特にマスク、新聞報道、我々が啓発する以上のことが常に発信をされておられます。もちろん行政としても遅れず情報発信をしますけれども、市民の皆様におかれては十分その辺の情報をキャッチ、つかむことができる環境が今十分にあるというような認識のもと、自らが情報をつかみ、また正しい行動、そしてコロナウイルスに関しては正しく恐れるという概念もございます。間違った理解をせず、認識をしながらそれぞれ自らの判断、そしてわからないことは相談していただきながら行動していける社会または地域を築いていきたいというふうに思いますので、市民の皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって8番井上美津子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午後 0時58分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、今田佳男議員の登壇を許します。

2番（今田佳男君） それでは、質問通告に従いまして、令和2年第2回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会の今田です。よろしくお願ひします。

1番、ひきこもり支援について質問します。

昨年の第2回定例会において、ひきこもり支援についてまずは現状の調査を始めることはできないでしょうかと質問しました。答弁は、関係機関と連携し、本市のひきこもりの

状態把握についても検討してまいりますというものでした。1年が経過しましたが、相談窓口である保健センターや社会福祉協議会などにはどのような相談があるのでしょうか。また、どのような対応をされているのでしょうか。

広島県は、社会的孤立、8050問題といった複合的な課題や制度のはざまの課題を抱える人や世帯を確実に支援につなげていくための仕組みを構築し、県民の誰もが住みなれた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指して、「広島県地域福祉支援計画」を策定しています。県と協力してひきこもり支援の事業を検討するお考えはありますか。

2つ目に、観光事業について質問します。

令和2年度の観光プロモーション事業では、公募型プロポーザルの結果、委託事業者が決定したようです。当初の事業概要は、「首都圏及び海外からの新たな観光客の誘致を目的に旅行商品の造成、販売、広告媒体を活用した情報発信、観光PRイベントの実施など一体的な観光プロモーションを行う」となっています。コロナウイルス感染症の影響で各種イベントはほとんど中止となりました。3月中旬から観光客は激減して、例年にぎわう「たけはら町並み雛めぐり」の時期も町並みは閑散としていました。町並み観光ガイドも6月末までは休止しています。大久野島は徐々に観光客が増加していますが、今後も感染に十分注意しながら対応することになります。このような状況では、当初想定していた事業を実施することは困難ではないかと考えます。今後の観光事業にどのように取り組まれるのかお聞かせください。

3点目、教育行政について質問します。

1、長い臨時休業が終わり、市立学校では教育活動が再開され、夏季、冬季の休業日を短縮して授業が行われることとなりました。児童、生徒、保護者、教職員の皆さん誰もが今まで経験したことのない状況で、多くの方が不安を持っておられると思います。各学校の立地条件が異なるため、市内一律ではない、それぞれの学校の状況にあわせた対応を現場で判断する場合も出てくると考えます。小まめな情報提供が必要になると思いますが、対応をお聞かせください。

2、教育委員会会議は、原則毎月第4木曜日に定例会、その他必要に応じて臨時会が開かれます。大変重要な会議であり、私は可能な限り傍聴して活発な質疑を聞かせていただいています。しかし、会議が木曜日の午後に開催されることがほとんどであり、委員の負担になっているのではないかと感じています。

戸田市では、会議形式をオンライン会議として教育委員会会議を開催しているようです。竹原市は、ICT教育の先進地として視察も多く受け入れしています。「GIGAスクール構想」情報機器端末整備事業により1人1台のタブレットが整備されますが、家庭で学習するようになった場合の費用負担などは今後の検討課題です。まず、教育委員会会議をオンライン化することが検討されるべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。3点目の教育行政の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、1点目のひきこもり支援についての御質問でございます。

ひきこもりに関する相談につきましては、既存の相談支援窓口において個別ケースごとに受け付けており、その相談内容に応じて支援を行っております。例えば保健センターにおいては、精神症状等が見られるものの御本人に病識がなく、通院、治療につながらない方、意欲が湧かず衛生的な生活を送られない方、面倒を見ていた両親が亡くなるなどして直接支援する人が見つからない方、長期間のひきこもりにより社会復帰が困難となっている方など様々な相談をお聞きしています。こうした相談内容に対しましては、保健師が中心となり、関係機関とケース検討会を開催し、対応方針を定め、病院受診なども促しながら訪問看護や訪問介護の利用につなげる等の支援を行っております。また、社会福祉協議会や家庭児童相談室、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所におきましてもそれぞれ相談員等を配置し、生活困窮者や子供、高齢者、障害者を中心とした相談を広くお受けする中でひきこもりの相談にも対応しておりますが、その内容等については保健センターとほぼ同様な状況にあります。

広島県が策定した「広島県地域福祉支援計画」につきましては、地域共生社会の実現を目指して多様な主体との連携による支える側の裾野の拡大と、課題を抱える住民を漏らさず受けとめる体制の構築により支え合いを進めるための土壌と仕組みづくりに取り組む内容となっております。その取組の方向性の一つとして、ひきこもりや8050問題など制度のはざまや複合的な課題の解決に当たっては、地域での見守り合いや支え合いを進めるための地域づくりや生きづらさを感じている人へのアウトリーチ、地域と専門職、専門職間の分野横断的な密な連携などが必要であることから、様々な分野が連携して総合的に対

応できる相談支援体制の構築に努めることが示されております。

本市といたしましては、こうした県の取組の方向性を踏まえ、本市の実態に合った相談支援体制の構築に努めてまいります。また、県において、ひきこもりの第1次相談窓口である「広島ひきこもり相談支援センター」の設置や広島県西部東保健所による引きこもっている本人やその家族などを対象とした個別の専門相談が実施されております。今後も、こうした県のひきこもり支援に係る取組とも十分連携を図りながら、本市がこれまで行ってきたひきこもり支援にも引き続き取り組んでまいります。

次に、2点目の観光事業についての御質問でございます。

本市では、新たな観光客の誘致や観光消費額の増加を通じた、まちのにぎわいづくりを推進するため、平成30年度から国の地方創生推進交付金を活用した観光プロモーション事業に取り組んでおります。今年度におきましても、引き続き首都圏等からの観光客の誘致を目的に認知度向上を図る取組に加え、訪日外国人観光客に対するプロモーション事業を行うことで、新たな観光客層の獲得を目指すこととしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月16日に全国を対象に緊急事態宣言が発令され、外出の自粛や施設の使用制限など感染拡大の防止の取組が行われたことで観光産業は大きな打撃を受けたところであり、5月25日、全国で緊急事態宣言が解除された後も新しい生活様式の定着を前提として一定の移行期間が設けられたため、これまでと同様に事業を行うことは難しい状況にあります。このような中で、国は経済活動の回復を目的として、国内に向けた観光需要喚起策や反転攻勢に備えた観光基盤の整備、海外に向けた大規模プロモーションを実施することとしており、観光事業者においてもこの施策に呼応して少しずつ動きが出てきております。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに十分配慮しつつ、これらの緊急対策事業や観光事業者の動きなどを踏まえ、関係機関とも連携、協議しながら観光施策の推進を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

3点目の教育行政についての御質問でございます。

まず、6月1日からの学校再開後の取組につきましては、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』

～」を踏まえた次の4点に重点を置き、教育活動を進めております。

1, 3密の回避, マスク着用, 手洗いなど新しい生活様式による基本的な感染対策の継続。

2, 学校において感染者が確認された場合における保健所, 学校医, 学校薬剤師等の専門家と連携した保健管理体制の構築。

3, 感染が広がる可能性がある場合において, 一律一斉の休業ではない疫学的評価を踏まえての臨時休業の判断。

4, 感染者や濃厚接触者である児童生徒が, 差別, 偏見, いじめ, 誹謗中傷などの対象とならないような十分な配慮と指導の徹底。

この4点を基本に置いた学校運営に取り組むよう各学校を指導してまいります。

また, 臨時休業に対する学習機会の保障につきましても, 今年度中の学習内容を確実に定着させるため, 休業中における個々の家庭学習の進捗状況等を把握しつつ, 夏季休業日及び冬季休業日の変更を行い, 単元を入れかえる等の指導内容の工夫や熱中症対策にも留意しながら児童生徒の過度の負担にならないように計画的な学習を進めてまいります。このほか, オンライン化が可能な校長連絡会をはじめ, 定例的に開催している教職員の会議や研修会などは, 6月にはオンライン開催ができるように先行して環境を整えたところであり, 今後も感染症が拡大した場合の対応を想定した体制づくりや環境の整備に努めてまいります。

次に, 教育委員会会議の開催のあり方につきましては, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により, 教育長が教育委員会会議を招集し, 非公開とする事案を除き, 会議は公開することとされております。また, 教育委員会会議規則では, 定例会, 臨時会の種別, 定例会の開催日, 会議の招集に関する各委員への通知内容, その告示方法などが規定されております。これらの法令, 規則は, 急を要し招集する時間的余裕がない場合の参集によらない例外的な規定を除き, 招集, 告示などを経た後, 委員が参集し対面による会議形態を規定しているものと認識しております。

本市の教育委員会会議では, 教育行政全般の幅広い意見交換となるように委員が日ごろ考えていることや疑問に思うことなどを話題としたり, 学校訪問や各校の教育研究会等での様子を視察するなど, 積極的な議論が交わせるよう取組を行っているところであります。教育委員会といたしましては, 今回のコロナ禍の経験を教訓に, 今後の業務に生かせる新たな取組等の情報収集に努め, 引き続き学校教育や社会教育の充実を目指し, 委員間

で活発に議論を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、ひきこもり支援についてであります。壇上でも申し上げたように、1年前にひきこもり支援ということで一般質問をさせていただきました。まず、現状把握ができないといろんなことができないのではないかと。その前に岡山の総社市に視察に行きまして、総社市の対応を見てとりあえずということはないのですが、現状把握のための調査をお願いできませんかということで一般質問をさせていただきました。なかなか厳しい問題でありまして、知り合いにも10年近く子供が引きこもっている人がいると。2年ぐらい前から少し親がいろんなことを相談するようになって、去年ぐらい、「でも私もどうしていいかわからないのだ」という泣きが入るような非常に厳しい状態で、昨年こういう一般質問をしました。それからいろんな話で親御さん御夫婦にはいろんな話をしております。相談には行けないですけども、相談場所を紹介したり相談のできる方と会う場所で会った時は、この人に相談できますよというふうな話をしたりとかということで今までに来ております。少しずつ親の方が変わってきている。先日オンラインのZoomで、ひきこもりの方のいろんなことをする会合みたいなのがありまして、それを奥さんと私と傍聴ですけどもずっと見させていただきました。どういうことをされているかというふうな話を。終わりました。その親御さんが今の子供さんの状況を少しだけ話してくれました。やっぱりそういう状況がわかると、こういうふうになってるから、ではこういう手を打ったらいいのではないかなというふうなことが、今、少し出てくるようになりました。ただ、これは莫大な時間がかかってやっとここまできて、これからもし本当にひきこもりの状態から脱却するということになるともっと時間がかかると。先日も知ってる人がひきこもりになっている方のことを心配して、農作業の話があるけど行ってみないかとかというふうな話をしてくれるような方たちも出てきまして、少しずつ何らかの形で前に行ってるというふうな気持ちでおります、何とかして。また、いろんな話を聞くと結構実際ひきこもりになっておられる方のお話が漏れ聞こえてきます。そうすると、市全体で、何とかできないかなというふうなことを思っております。それで、答弁書にありましたように、例えば保健センターにおいては、精神病状等が見られるものの御本人に病識がなく、通院、治療につながらない方、意欲が湧かず衛生的な生活を送られない方、面倒を見ていた両親が亡くなるな

どして直接支援する人が見つからない方、長期間のひきこもりにより社会復帰が困難となっている方など様々な相談をお聞きしていますと。非常にいろんな相談に対して対応される方は大変だなというふうな思いであります。それで、御答弁の中に県の取組を上げて質問させていただきまして最後の方ですけども、本市といたしましてはこうした県の取組の方向性を踏まえ、本市の実態に合った相談支援体制の構築に努めてまいりますという御答弁があります。本市の実態に合ったということで、それに対して相談体制ということなんで、昨年お願いした実態調査というか現状の把握を今後されるというおつもりがあるかどうか、お願いします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ひきこもりの実態の調査ということでございますけども、このひきこもりに関しましては、世間体などが気になることなどで解決したいと考えていても家族、身内で抱え込む傾向があるということから正確な実態を把握するという事はなかなか難しいのではなかろうかというふうに思いますけども、しかしながら地域共生社会の実現の取組が求められている今、社会から孤立した方への支援というのは福祉施策の中で重要な取組の一つであるというふうに考えております。したがって、実態把握、なかなか難しい面はございますけども、まずは現時点で、例えば民生委員さんですとか、地域の方などが把握している事案などを集約することから実態把握を始めていきたいというふうには考えております。そして、そういったことから個別の状況に応じた支援を行っていくということが必要であるというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今、御答弁の中に民生委員さん等のいろいろな情報を集めて、それを集約の方向という、1年前からするとかなり進んだ御答弁いただいたというふうに感じております。民生委員さん、私の同級生というか友達とか結構民生委員がおりまして、仕事も多くて大変御負担があると知っております。その中でまたこういった新たな御負担になるから結構難しいことも出てくると思うのですけれども、実際よく知っておられるのはやっぱり民生委員さんで、当然個人情報で秘密になりますから大きくは出ませんが、こういう状況の方が大体こんな感じで、大体こんな感じでというだけでも件数が出てわかれば、今後の方向性ということも出てくると思いますので、少しでも解決に前向いていくようお願いをしたいと思います。

それと、壇上でも言いました「広島県地域福祉支援計画」というのが今年できまして、

その中で、地域共生プラットフォームによる活動プロジェクトの創出、地域支え合いコーディネーターの養成、地域共生型の相談、交流、活動の機会づくりというモデル事業を県が考えて、やるようなことが書いてあります。計画の策定の趣旨、いろいろ書いてあるのですが、その中でダブルケアとか8050問題などということが書いてありますので、ひきこもりも該当するであろうと、ひきこもり支援も該当することであろうと今回取り上げて質問をさせていただいております。なかなかモデル事業といっても進めるのは人が要りますし、それから簡単ではないと思うのですが、こういったことを御検討になるようなことはないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 県が実施をしているモデル事業でございますけれども、これについては地域共生社会の実現を目指すための取組の一つということで、先ほどありました8050問題、ダブルケアとかそういった様々な地域課題を解決するような仕組みということでございますけれども、このモデル事業の内容につきましては、地域住民が身近な圏域で主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備ということと、地域生活課題に関する相談を包括的に受けとめる体制の整備ということでございます。このモデル事業を行うためには様々な課題がありまして、本市についてはやはり人材不足ということもございまして、今年度については実施をしないということとしております。とはいっても、今後といいますか少子高齢化の進行や人口減少など、地域社会を取り巻く環境が変化している中、誰もが役割を持ち、活躍できる社会づくり、いわゆる地域共生社会の実現が提唱されておまして、その取組が求められているということでございますので、本市の実情に応じた取組をできるところから進めていきたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今回、コロナウイルスの感染症拡大ということで今景気が今後どうなるか非常に不安定、かなりの不況になるのではないかと見込みもあります。職をもしかすると失われる方等も出てくるのではないかと。そういう方がもし出てくれば、可能性として家に引きこまれる可能性もあるのではないかとというふうな危惧を持っております。今後、どういうふうな事例が出てきて、どういうふうな経済情勢等になっていくかは本当注視して見ていかないと仕方ないと思うのですが、そういった意味でひきこもりになられる方が増加する可能性もあるというふうな危惧を持っておりますので、ひき

こもりになられた方でも相談場所があると、今日お話に出ているのは保健センター、それから社会福祉協議会、それから県の相談場所というふうなことがありますので、またこちらの方のことも周知というかいろんなどころで出していただいて、関係者が何かの形で関わって一人でも解決をされるということを希望しておりますので、よろしく願います。

次に、観光事業について聞かせていただきます。

観光は、壇上でもこれも申し上げましたけれども、例年3月、町並み雛めぐりということでかなりの観光客がお見えになる。ある意味一番にぎわう約1カ月間、いろんな方が竹原お見えになって観光消費も上がるという、例年のことであります。ところが、御存じのようにコロナウイルスということで、本当私も何回も町並み歩きましたけど本当閑散として、毎年にぎやかなのが閑散として本当寂しい状態でした。特に飲食店等は非常に打撃を受けて、いろんなお話を伺うと本当どうなるんだろうかというふうなことを思っておりましたけれども、県の休業支援金、それから国の持続化給付金、かなりの方がこちらを申請されて、県の休業支援金は先月新聞出ましたけども1件当たり平均26万円の給付と。それから、竹原市で名簿がネットへ出ているのですけども、150件ぐらい申請されている方がおられるということでかなり対応されている。それから、国の持続化給付金、これは普通個人ですと最高100万円ということで、私もちょっと相談受けたりしましたので話を聞いたりしましたけれども、手続は本当に簡単でした。コピーをつけるものも簡単だし、物すごく簡単。ただ、パソコンをやったことがないと、家にパソコンがないという人はネットでしかできないものですから非常に御苦労されて、商工会議所なんかかなり協力されてやられているということがありました。そういうまだ持続化給付金を、新聞にも出ているように数かなりあるのでまだ給付を受けていないという方もおられるし、今朝会った方はメールが返ってきてどこを修正していいかわからないからまた考えないといけないという方もおられますけれども、そういうことをされて何らかの手を打って、厳しい飲食店さんはここ山越していこうということをされているというふうなことを感じております。

そういった中で、観光で観光プロモーション事業委託業務ということで3月の予算で出てきまして、申し上げたように当初の予定が観光プロモーション事業委託業務と、契約締結日から令和3年3月19日まで、事業費限度額980万円と、そして事業概要が首都圏及び海外からの新たな観光客の誘致を目的に旅行商品の造成、販売、広告媒体を活用した

情報発信、観光PRイベントの実施など一体的な観光プロモーションを行うということで当初予定が組まれております。業務委託の内容を多少細かくいきますと、首都圏への観光プロモーション、首都圏在住の20代から30代の女性をターゲットに定め、上記目的を達成するため以下のことということで個人向けの旅行商品の造成等、広告媒体を活用した情報発信等が予定で、そして訪日外国人向け観光プロモーションというふうな、当初の予定はこういう御予定だったと。ただ、コロナのウイルスの関係でさっきも申し上げましたけれども、飲食店、町並みの飲食店なんかを回るとやはり遠くから来られる方は正直恐ろしいということを言われました。それですぐ閉めたり、休業されたりしましたけれども。だからこういう当初とはおそらく状況が変わって、これとは違うような形になって、業者は決まったようではございますけれども、その過程で質疑応答書というのがありまして、本公募事業について質問ですね、業者の方から質問、「おそらくこの仕様書のまま今年度実施することは不可能だと思いますが、この中の対応を企画提案書に盛り込む必要はありますか。あるいは全く考慮しない形の企画提案の形がよろしいですか」という質問が出て、それに対する回答が、「提出していただく企画提案書につきましては新型コロナウイルス感染症への対応を考慮しない企画提案書の提出をお願いします。審査後、契約締結までに内容を別途協議します」という、こういう回答になっています。そのまま出してもらって後で話をしましょうということだと思っておりますけれども、別途協議と。当然業者は決まっていますからされたと思っておりますけれども、これはどういった内容の協議になったのか教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 観光プロモーション事業に係る委託事業の公募についての御質問でございます。

この事業の公募につきましては、これまで行ってきた本市の取組を踏まえまして今年度にどのような事業に取り組むかなどの仕様を定めた上で、公募型プロポーザル方式により単独または企業グループを対象として広く事業者を募集いたしました。その仕様書の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の今後の動向が不明でありましたので、事業者からの企画提案は通常ベースといたしますか、コロナの影響を考慮しない形で行うという場合の事業提案をしていただくということにいたしました。このため、具体的な内容につきましては先ほど議員さんからございましたように、受託候補者を決定した後にその時点で把握できる情報等を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた事業の

進め方について話し合いをする必要があるため別途協議するという事としたものでございます。それで、受託候補者との協議の内容でございますが、委託業務の個人向け旅行商品の造成、広告媒体を活用した国内向け情報発信、それと首都圏で行われるイベントへの出展、また市内における町歩き周遊プラン、あと訪日外国人向けの観光プロモーション、こういったことについて実際実施できるかどうか。また、実施するとした場合、どの時期に行うかなど打ち合わせをしたものでございます。それで今後のこのプロモーション事業の執行でございますけども、やはりまだ新型コロナウイルスの感染症が終息していないという状況でございますので、この状況を含め、様々な影響も考慮しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 非常に新型コロナウイルスの影響がどういうところにどう出てくるかわからないというところで非常に苦労されているのだと思います。観光で、さっき申し上げたように遠くから来られる、特に首都圏から来られて、お店入ってこられて、どこから来られたのですかと、東京ですという話になってくると、もうその時点で非常にこっち構えるというふうな、ああいう状況だったのです。おそらく今でもそんな感じだと思うのですね。そういった状況の中で観光をやって経済の活性化、竹原は観光でかなり売り込んでいくというプロモーション等をやってますからそっちも進めなきゃいけないという、両方やっていくという非常に苦しい状態で御答弁も大変苦しい御答弁になると思うのですよね。だから、ただ今後どういうふうに進めていくかということとはちゃんとお話をさせていただいて、プロモーション事業としてやっていただく。令和3年3月19日までというふうなことですから、1年の中ですけれども、十分留意してやってくださいとしか言いようがないのですけれども、その中でこれは観光で有名な星野リゾートさんの代表の方の記事が出てまして、コロナの後ということで最初に需要が戻ってくるのは1時間圏内の地元から来る観光客と。要するに近いところから来る観光客、広島県内ぐらいですかね。これをマイクロツーリズムという言い方をこの方されていますけれども、そこからまず最初は来るのではないかと。そこからでないちょっと難しいですよ、首都圏から来るといっても。その次に大都市圏。その後最後にインバウンドと。おそらくこうなるのではないかと。私もこう思います、近くの方。だから、今年の予算の時にも質問ということで近場のお客さん、日帰りで来られて食事して帰って、お土産買って帰られる方も結構おられますから、

近場のお客さんというか観光客を大事にした方がいいのではないですかということも申し上げたこともあります。考え方として今の状態で首都圏とか海外のインバウンドという話をされるとちょっとどうかなというふうな思いがありますけれども、今後ターゲットをですね、やっぱり観光を進めていくということになればターゲットをある程度明確化していかないといけないと思うのですが、ターゲットとしてどういったことを、どの辺をターゲットにしているというお考えがあるのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今後の観光客のターゲットをどのように考えていくかという御質問と思います。

平成30年度から観光プロモーション事業に取り組んでおりますが、これまでも首都圏へのプロモーションを重ねて一定の効果が上がってきておりましたので、今年度首都圏在住の20代から30代の女性をメインターゲットに、外国人観光客もターゲットに取り組むということとしていたところではございますが、先ほど議員さんからございましたように新型コロナウイルス感染症の影響もございましたので、国が行う外出自粛の段階的な解除の動向、こういったことを踏まえるとともに、旅行関連事業者の取組も徐々に出てきておりますので、こうしたこととも歩調を合わせながら、まずは県内の観光客を受け入れるということとしたいと考えておまして、また段階的に近隣県、中国地方ですとか、それからその中国地方より遠方の観光客、やはりこういった国内の観光客をターゲットにして取り組むべきというふうな考えているところでございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 繰り返しになりますけど、非常に難しいことをやってくださいというふうな、今までと違うことをやって進めるにしても、例えば何かイベントをするといっても全部どこも中止、物によっては来年まで中止というふうな、大きな行事は来年の行事まで中止というふうなことが出たりしています。そういった中でイベント企画も難しいという状況の中で観光を進めてやって頑張ってくださいというふうなことを言ってるわけですが、注意しているんなことをやれば市民から批判を受けることもおそらく出てくると思うのですが、頑張ってやっていただいで、地域経済、竹原市にとっては観光というのは非常に大事な要素なので頑張ってやっていただきたいと思います。よろしく願います。

次に、教育についてであります。教育関係もやはり学校休業ということがあったりし

ていますけれども、コロナウイルスの関係で今年も予算の中で未来人材育成推進事業という事業が計画をされていたとっております。これ、今年度予定されていましたが、コロナウイルスの影響を受けて延期になった、もしくは非常にやりにくい状態で検討をしているということがあるのかどうか、現状を教えてくださいませんか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今年度からスタートする未来の人材育成推進事業の御質問でございますが、とりわけこの推進事業の中にあります海外交流派遣につきましては、現在交流先のハワイ州教育局との協議を行い、趣旨を理解いただき、全面的に支援していただけるというお約束をいただいている状況でございます。この間、現地コーディネーターを介しましてあちらの学校の休業の状況であるとか観光客の激減の状況、そういったハワイの状況も教えていただいております、これまでの日常が一変して徐々に今現在日常が戻りつつある状況の中にはございますけれども、現在ハワイ州の教育局、それから交流校となります学校が所在するカポレイ地区教育委員会、それから交流校となりますイリマ中学校、この3者と交流に係る仮協定を締結しようということで調整を進めておまして、これが整い次第、まずはオンライン等による学校間の交流を開始したいというふうに考えております。また、この本協定につきましては、実際にハワイを訪問した際に締結することといたしたいというふうに考えております。現状ではまだ海外渡航の規制解除、これが見通せない状況にございまして、今年度の海外交流派遣については残念ながら中止をせざるを得ない状況にございますけれども、未来の人材育成の構想の中ではこの海外交流派遣事業というのは重要な事業というふうに位置づけておりますので、今年度の派遣枠の8名を予定しておりますが、こちらの8名については公募並びに選考審査を予定どおり実施をいたしまして、来年度選考する8名と一緒に派遣できたらというふうに考えております。今年度のうちからこの事業の展開を図りまして、海外交流の機運を高めるとともに、来年度以降の本格的な交流の充実につなげていければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 仮協定と、それからオンラインで連絡をとってということで、コロナのウイルスの関係でこの事業が推進が可能なのかどうかという不安を持っていましたので、とにかく何とかやっつけようという。この事業は、地元の中学校の生徒が海外交流ということで中学校の魅力化アップということもかなり力の期待をされている事業ですの

で、今後も続けて何とかやり通していただきたいというふうに思っております。

それで、学校再開後の対応ということで、今朝ほども少し井上委員さんの方から質問が出て、次長の方答弁されましたけれども、衛生管理マニュアルですかね。文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」とかなりのページ数で50ページぐらいある文書ですけれども、少しずつ読んでいくと中で書いてあるのが、このマニュアルは5月22日の時点で作っていますよということはかなりきちっと書いておられて、今後何かあれば変更しますよという意味だと思います。その中で、今、私毎朝、生徒児童の交通指導に立っているのですけれども、マスクをして行きます。行きは朝でまだいいのですけども、下校になるともう大体3時前後です、もう暑いんです。つけて帰ってきています。今朝の井上さんの方の話は熱中症の話から大丈夫ですかというふうなお話だったと思うのですけれども、このマニュアルの中でマスクのことについて書いてあるところを見ると、学校教育活動においては近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう児童生徒等及び教職員は基本的には常時マスクを着用することが望ましいという、望ましいという言葉が使われて熱中症にも気をつけてほしいという意味合いだと思います。体育の話も今朝出ましたけれども、体育のことについて言うと、こちらは先生、教員の方の体育、教師は原則として体育の授業中もマスクを着用すること。ただし、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や児童生徒への指導のために自らが運動を行う場合などはマスクを外すことは問題ないと。その場合場合に依じて絶対つけてやっけないとだめなのですよというふうな書き方だと思うのですけども、こういったことに対して学校現場で、教育委員会さんではなくてそれぞれの学校、校長の判断ということがかなり出てくると思うのですけれども、マスクに対する対応という点ではどういうふうなお考えがあるでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校の校内の新しい生活様式の中のマスクでございますが、今議員の方から御紹介がございましたとおり、午前中も申し上げましたけども、地域の感染レベルを3段階に分けた中でこの学校の行動基準というのが示されておまして、今現在レベル1にあつては、例えば身体的距離の確保という部分については1メートルを目安に学級内、クラスですね、教室内で最大限の間隔をとる。これが、例えば体育館になるともう少し広い間隔を当然のことながらとっていくというようなことになりますし、感染の高い教科の活動、今体育ということがございましたけども、これについても十

分な感染対策を行った上で実施する。それから、部活動なんかについても十分な感染対策を行った上で実施するという事で、一般の我々が奨励されております新しい生活様式に加えまして、県内の地域での感染の状況を見ながらということも踏まえまして、今議員の方からもございましたように校長判断ということで一定には我々はこういった行動基準を示すという立場だと思っておりますので、そこから学校の中の部分についてはこういった行動基準が守られているかどうかというところを教職員の方でチェックをしながら日常の新しい生活様式になるということで、先ほど来でございますようにマスクの着用がなかなか難しい状況もあると思っておりますので、例えば教職員用にフェースシールドのようなものも配布をするために今用意をしている状況もございますので、あくまでもマスクをつけていなければならないということではなくて、状況に応じた柔軟な対応が望まれているというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 学校の立地条件でもかなり違うと思うのですよね。沿岸の忠海とか、それから竹原の西小学校、竹原小学校と、それから少し山手に入ったというところとあれですけど仁賀小学校とかということになってくると、立地条件も違うんで校長の判断でかなりのことは違ってくるとは思います。そこは一律にできないこともあると思うので、気をつけてやっていただきたい。学校へ行きますと、先生方が子供たちが帰った後にシュッシュですね、消毒されているのですね、机をずっと拭いて。扉の取っ手のところも消毒をされているのですよ。ふだんにないことの負担が物すごく増えて大変だなというふうなことを感じております。だから、先生も大変、子供も大変、当然保護者も大変という中でお互いが譲るところは譲って、一生懸命子供たちのために教育をやっていくということで注意してやっていただけたらと思います。

それから、御答弁の中に感染症が拡大した場合の対応ということでいろいろあるのですが、けれども、現在GIGAスクールでタブレットの話が出ておりますけれども、オンライン授業ですね。現況を、今回の補正予算の中で質問した時には、現在のところはオンライン授業は考慮してないというふうな、たしかそういうお答えだったと思うのですが、今後2次、3次ということが出た場合のことも考慮して今後のオンライン授業の可能性をもう想定をされているのかどうか、お答え願いますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今後の感染拡大時におけるオンライン授業等の実施

の想定はということでございますが、また今後学校が長期休業に入らなければならない状況になった場合、これを想定しますと、学習や学力の機会をオンライン授業等で補填をしていくという新たな生活様式については、避けて通れないのではないかなというふうに感じておりますけれども、一方でそういったオンライン授業をやるといった時に家庭における通信環境の確保であるとかオンライン授業の学習効果の上がる、そういった授業内容の充実、こういったことなどもオンライン授業を実施する際の課題として認識をしております。また、学校においては今後のオンライン授業の可能性を視野に入れ、今現在準備を進めておりますけれども、実施する授業の割り振りであるとか内容の精査、こういったことにある意味教師側の課題と、そういった授業をする際の児童生徒に対する一定の操作指導であるとかその内容の説明も求められますので、一方通行にならない効果的なオンライン学習とはどうあるべきかと。こうした様々な課題を解決していく必要があることから、基本はやはり対面での指導が前提にあるということで、オンライン授業ありきではなくてオンラインとオフライン、最近ではこれをハイブリッドというふうに言われていることもございますけれども、そういった両面で効果的な指導を模索してまいりたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今回、コロナ禍で在宅ワークとかということでオンライン、簡単にオンラインといいますけれども、やる方は大変です。Zoomの会議へ2回ぐらい入ったことがありますけれども、呼ばれて入っていくのは簡単で、そこで話を聞いたりするのは簡単ですけれども、いわゆるホスト、司会者の方の立場になると全部の参加者のことをやったり段取りとかというのがあるのでこれもかなり大変で、呼ばれる方と呼ぶ方ということで対応が全然違うということは感じました。ただ、今後オンラインということも可能性はないことはないもので、御答弁にもありましたように竹原市の校長連絡会はオンライン化、それから私、これ物すごくいいことだと思って、校長先生が時々下で会って、「今日はどうしたのですか」と言うと「会議です」ということで、おそらく学校をあけてこられて半日ぐらいは集まっておられたのだと思うのですけれども、オンラインで済めば学校にいていろんな情報交換ができると。ほかのこともできるだけオンラインでできることはオンラインでというふうなお話になっていますので、少し考えていただきたい。

最後に、教育委員会のオンライン化ということをちょっと申し上げて、今の規定の中では遠回しではありますが難しいですよというふうな御答弁だと思います。今後は、物によっ

てという失礼ですけど、議案によっては意見交換だけというふうな可能性もあるので、オンラインの会議を開催できる可能性は、これは今後も探っていただきたいという思いはあります。

それと最後に、オンライン視察というのがこの間ありまして、徳島県の上勝町という、あの葉っぱビジネス、お年寄りが山の葉っぱを集めてビジネスにして収益を上げているところのまちですけれども、オンライン視察と。参加費が2,000円だったのですが、2,000円払ってオンラインで現状を見せてもらって、テープビデオを2本ぐらい見せていただいて、あとは実際のやりとり、こっちが質問したらちゃんと答弁もしてもらおうというふうな形で、そこへ行かなくてもオンライン視察で大体のことは、大まかなことはわかるというようなことも経験しました。竹原市、特に観光、それから教育のICTというのは非常に視察の受け入れが多いところだと思うのですよね。だから、竹原市って逆にそういった受け入れの方でオンラインの視察を受けると。上勝町の場合は、まちがやるのではなくてまちから委託を受けた合同会社が開催してましたけれども、そういった取組も竹原市でも可能ではないかというふうに思うのですが、その点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ICTのオンライン視察ということで教育分野での可能性はという御趣旨かと思えますけれども、議員おっしゃるとおり本市においてはICT機器を活用した教育に力を入れておりまして、これまで多くの視察の方々に来ていただいている状況がございます。視察を受け入れた、視察を対応した時の状況でございますが、様々な御質問がそこで投げかけられるわけでございますが、やはり我々感じておりますのは、一番参考にされるのは実際の生の授業の様子、それからICT機器を活用して子供たちがどういった授業をしているかというようなその様子を見られた時の部分を何か参考にしているなというふうに感じております。まずは、ICT機器を活用した各学校の教育内容の充実を図るといいますか、今後さらにICT教育において、例えば竹原モデルと言われるような特徴が示せることが本当の意味で我々先進地ではなかろうかというふうに考えておりますので、そういうことから考えますとまだ道半ばの状況であると私自身はそう感じておりますので、こうした現状において教育分野がオンライン視察ということが最新の情報ということで受けとめさせていただきますけれども、それがオンライン視察につながるというようなことで言いますとちょっと現段階では考えにくいのかなというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろ注文をつけたというか、たくさんお願いというか、こういうことはできませんかということをかかなり申し上げて、御丁寧に答弁いただきました。本当に学校は大変だと思います。子供たちも学校再開した次の日だったですかね、1年生が泣き泣き、親が手を引っ張って連れていくというようなケースも見ました。遅れてくる子もいるし、生活もかなり乱れている子が中にもいるようで、登校班で立ってても遅れてくる子もいたりするという、こういう状況の中で今からもっと暑さが増して厳しい状態になってくるという中で、いろんところで厳しい、特に学校の先生って本当に大変だと思っているのですけれども、そういった中で子供たちを守って勉強を、それから学習の遅れがないようにしていくというふうなことで頑張っていたきたいと思っておりますけれども、最後に教育長に子供たちの環境を守って、今後も子供たちを守って竹原の教育を推進していくという気持ちや決意を聞いて、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今、議員にも御指摘いただきましたように、これから梅雨が明けまして暑い日の中での登下校もございますし、私も答弁の中で申し上げましたけれども、熱中症にも十分な注意を図りながらも今年度のうちに学ぶべきことはきちっと身につけていくというのがまた我々の大事な仕事だと思っておりますし、また途中、中川次長の方でも答弁させていただきましたけれども、また夢を持って近未来へ向いて取り組んでいく、あるいはグローバルな視点を持って地域の課題を捉えていく、あるいはグローバルな視点を持って世界で羽ばたく、そういった子供たちを先を見て育てていくことも我々の仕事だと思っておりますので、家庭や地域の皆さんのお力添えをいただきながら、こういったコロナウイルス禍ではありますけれども、そのことによって子供たちが損をするでなくって、逆に新しい目標や夢を持って取り組んでいけるような工夫を我々大人がしていかなくてはいけないと思っております。その中には、今日も議論の後半の部分中心でいただいておりますけれども、やはりICTの活用ということは非常に大事だと思っております。教育にICT機器を活用していくということは教育効果があることでございまして、これは先進的にICT活用教育に取り組んできた本市においても既に実施をしているところであります。また、これからのSociety 5.0と言われるような時代への対応とかグローバルな対応、また今回のような非常時における対応においてもこのICTの環境整備あるいはそのスキルを高めていくというのは必要不可欠でございまして、これは私が

教育長として就任させていただいた時から、今田議員の方、そういった視点での御支援や御指摘いただいているところをございまして、全く私も同感でございます。こういった竹原のよさといいますか、得意わざもしっかり出していきながら子供たちが、繰り返すようでございますけれども、今年学ぶことが少なくなっていったとか今年はおもしろくない年だったとかそういうことを思うことがないようにしっかりと、繰り返すようでございますけれども家庭や地域の御支援をいただきながら、また既にコミュニティ・スクールも3校始まっているところがございますので、こういった制度も活用して前向きに、一步前へという姿勢で取り組んでいく決意でございますので、どうぞ御支援のほどよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり6月25日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時06分 散会